



【第24号】

平成24年10月発行
日向東臼杵南部広域連合
〒883-0034
日向市大字富高2192
TEL(0982)53-3401
FAX(0982)52-7889

構成団体 日向市 門川町 美郷町 諸塚村 椎葉村



第1回調査研究委員会の様子（平成24年7月3日：日向市役所）

ごみの減量化・資源化へ向けて

『バイオマス資源有効活用とごみ減量化に向けた

ごみ収集方法についての調査研究』を実施中

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の各ご家庭から出されたごみは、日向市内の清掃センターに運ばれ、そこで焼却処分されています。清掃センターに持ち込まれるごみの量は年間約2.6万トンで、住民1人当たり毎日774グラムのごみが出されている計算になります。

しかし、清掃センターに持ち込まれるごみの内容をみると、各市町村のごみの分別方法が異なることから、リサイクルなどによって再利用や再資源化することができるとは、残念ながら多くは含まれており、ごみ収集方法の

統一化が大きな課題となっています。

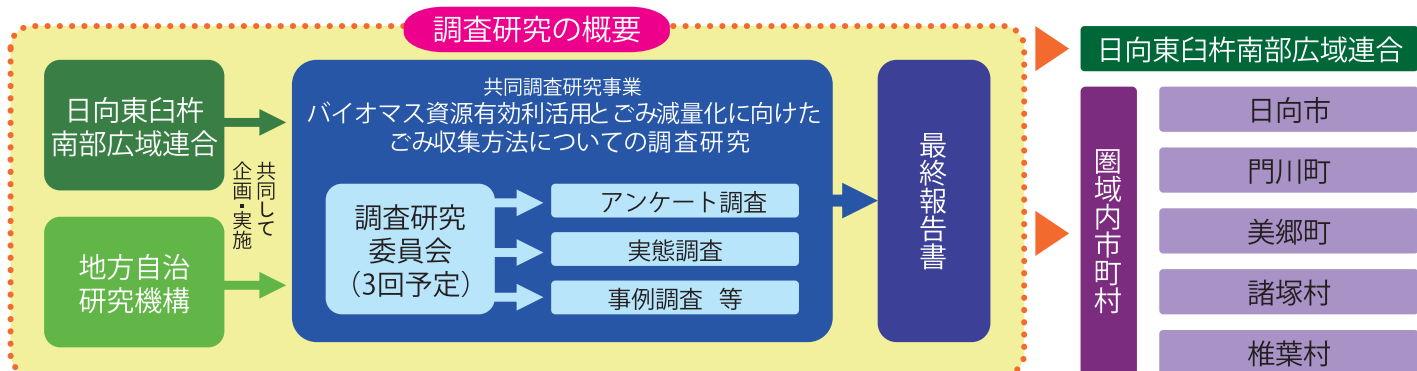
このことから、今年度、財団法人地方自治研究機構と共同し、生ごみや草木類などのバイオマス資源の有効活用方法やごみ収集方法についての調査研究を行うことになりました。

調査研究委員会の設置

調査研究については、学識者や事業者代表・住民代表等で組織する調査研究委員会を設置し、今後の基本的考え方・方向性等を協議しています。調査や研究、審議した結果は、最終報告書として取りまとめ、広域連合や構成市町村における今後のまちづくりやごみ減量化等にかかる環境行政に活用します。

資源循環型社会の構築

住民の皆様のご理解・ご協力のもと、地域社会が一体となって、ごみの減量化やリサイクルを進めていくことで、今まで以上にごみの減量化や再資源化を進めることは十分可能であり、地域の環境を守り、限られた資源を有効に活用する資源循環型社会が構築されます。



アンケート

8月に実施しましたごみ減量化に関するアンケートにご回答いただいた方につきましては、ご協力いただき、ありがとうございました。

各設問への回答とともにたくさんのご意見、ご要望をいただいております。広域連合や構成市町村における今後のごみ減量化施策に活用させていただきます。

現在、結果を集計しておりますので、次月号（平成25年3月号）で、報告します。

【配布票数：3,000票（無作為抽出） 回収票数：1,081票 回収率：36.0%】



収支状況

広域連合決算（見込み） がまとまりました

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成22年度	差引
歳入総額	1,036,589	731,438	305,151
歳出総額	925,254	688,564	236,690
歳入歳出差引額	111,335	42,874	68,461
翌年度に繰越すべき財源 (継続費繰越額)	80,051	5,300	74,751
実質収支額	31,284	37,574	△6,290

平成23年度は、歳入総額10億3,658万9千円、歳出総額9億2,525万4千円、翌年度への繰越しは8,005万1千円でした。

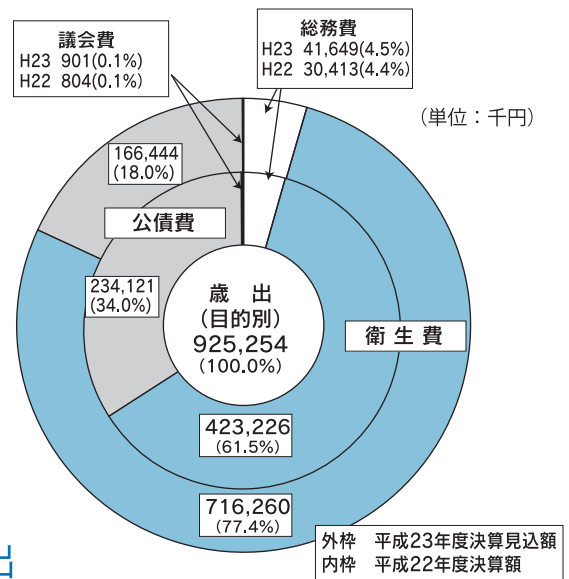
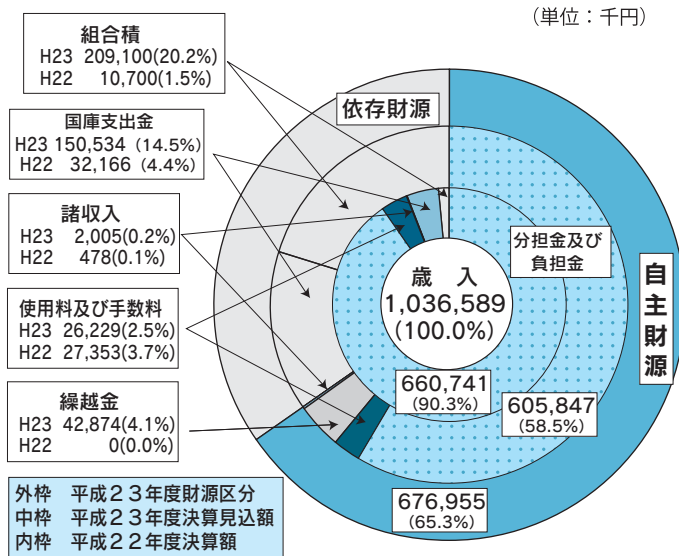
実質収支は、3,128万4千円の黒字決算でした。これは、事務の効率化を推進し、施設の機能維持にかかる工事費等において、効率的な予算執行に努めたことによるものです。

決算は、11月議会で審議されます。

平成23年度日向東臼杵南部広域連合歳入歳出決算（見込み） (平成22年度決算との比較)

歳入

歳入は、対前年度比で3億515万1千円増加しています。これは、平成22年度から行っている廃棄物処理施設基幹的設備改良事業に伴う国庫支出金や地方債の増額によるものです。



歳出

歳出は、対前年度比2億3,669万円増加しています。これは、廃棄物処理施設基幹的設備改良事業にかかる工事請負費等の増額によるものです。

平成23年度の主な事業

◎総務一般事務費 15,610 (千円)

【基金条例制定】 広域連合が所管する各施設の機能を安定的に維持し、安心・安全な施設として適正な管理運営を行うため、基金を創設しました。

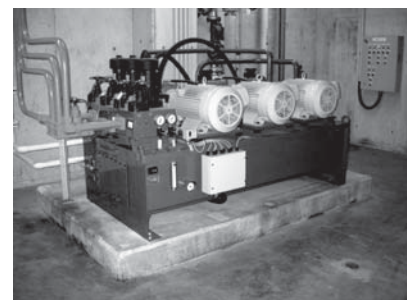
◎斎場施設費 53,138 (千円)

【火葬施設維持補修工事】 焼損の著しい火葬炉主燃室等の炉内セラミック耐火物等取替工事を行いました。

◎廃棄物処理施設基幹的設備改良事業 325,650 (千円)

【清掃センター長寿命化工事(第1期)】 清掃センターの延命化と地球温暖化対策(CO2削減)を推進するため、国の交付金制度を活用した基幹的設備改良工事を行いました。

◎ごみ処理施設運営管理費 291,699 (千円)



清掃センター長寿命化工事(第1期)で設備改良工事を行った「ストロカ油圧ユニット」

特集 ごみ処理の現況と課題について学ぼう！

その3

日向入郷圏域のごみ処理の現況と課題について、シリーズでお伝えしています。
今回は 美郷町のごみ対策について特集します。

美郷町のごみ減量化対策



ごみ搬入量

旧南郷村、旧西郷村、旧北郷村が合併し、平成 18 年 1 月 1 日に誕生した美郷町（南郷区・西郷区・北郷区）では、平成 23 年度 1,338 トンのごみが収集され、932 トンの可燃ごみを広域連合清掃センターへ搬入しました。平成 19 年度の可燃ごみ排出量 810 トンと比較して、15.1%の増となっています。これは、平成 21 年度に南郷区の生ごみ回収を廃止したことが主な原因と考えられます。

減量化への取り組み — 紙分別講習会 —

美郷町のごみの減量化への取り組みとして、古紙類の分別啓発を実施しています。

高齢者世帯の多い美郷町では、分別の必要性や分別方法等を細かく説明して回ることが分別への第一歩であるとの認識から、8 月から 11 月にかけて紙分別講習会を各イベントや公民館単位で実施しています。

また、9 月からは可燃ごみ収集時に古紙類が混入していた場合の実績を把握し、混入が多い箇所での分別指導講習会も実施しています。



紙分別講習会の様子

8 月には北郷区において、高齢者学級、民生委員協議会定例会にて講習会を実施し、各区事業所を対象にした講習会も実施しました。9 月には南郷区において、9 箇所の公民館にて講習会を実施しており、11 月には西郷区 11 箇所の公民館や、北郷区での「女性のつどい」等で講習会を予定しています。

講習会参加者の方々は、ごみの減量化やリサイクルの必要性、古紙類の分け方・出し方の説明や、資源化することが広域連合の焼却施設や最終処分場の延命化につながる等の説明に熱心に聞き入っておられました。

美郷町でのごみの搬出量の将来目標は、広域計画の目標である平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間に於いて 20%減量としています。

今後は、平成 30 年度までに可燃ごみ排出量 648 トンを実現させるために、家庭用生ごみ処理機購入費補助金の活用や、資源ごみの分別推進についての啓発強化等を進めていくとともに、ごみの減量化・資源化と併せて地球温暖化等の環境問題に対する町民への意識の向上に努めていきます。

【美郷町町民生活課 ☎0982-66-3604】

広域連合 議会だより

平成24年第2回議会

平成24年6月7日、平成24年第2回議会が開催されました。

提案された議案は、4件でした。



専決処分の承認について

「国の補正予算第4号」により、平成23年度循環型社会形成推進交付金の決定の内容が変更されたことに伴い、交付金の交付の対象となる事業に要する経費を全額、平成23年度補正予算として専決処分したものです。

補正額は、2億4,005万1千円で、補正後の歳入歳出予算額は、11億4,189万9千円です。

副長の選任について

平成24年3月31日付けで、前任の伊藤惇一さんが広域連合副長を退職されたことに伴い、後任として、現在、日向市副市長であります小林隆洋さんの選任について、同意されました。

工事請負契約の締結について

清掃センターは、長期的な延命化と地球温暖化防止対策への取り組みを目的として、平成22年度に創設された国の「循環型社会形成推進交付金制度」を活用し、施設の基幹的設備改良事業を施工しており、「廃棄物処理施設基幹的設備改良事業 日向東臼杵南部広域連合清掃センター長寿命化工事（第2期）」に関する契約行為について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を必要とするもので、全員一致で可決されました。



平成24年度補正予算について

専決処分しました平成23年度循環型社会形成推進交付金の内容変更に伴う国庫支出金や、組合債、分担金の減額を行うもので、補正額は、2億4,005万1千円の減額、補正後の歳入歳出予算の総額は、5億9,994万9千円となります。



長寿命化工事（第2期）を施工する清掃センター

審議した議案とその結果

- (広域連合長報告)
- 専決処分の承認について
平成23年度日向東臼杵南部広域連合一般会計補正予算（第2号）
(承認：全員一致)
- (広域連合長提案)
- 副長の選任について（同意：全員一致）
- 工事請負契約の締結について
(可決：全員一致)
- 平成24年度日向東臼杵南部広域連合一般会計補正予算（第1号）
(認定：全員一致)

一般質問

日向市選出の溝口孝議員、海野誓生議員、柏田公和議員、門川町選出の神崎千香子議員から一般質問がありましたので、その一部を掲載します。

溝口 孝 議員（日向市）

「震災瓦れき受け入れについて」

問 県議会において、震災瓦れきの受け入れについて、知事が県内市町村に働きかけるよう求める決議が可決された。県議会の対応について連合長の見解を伺う。

答 県議会の議決については、それぞれの市町村の現状等を十分に踏まえたうえでの対応では無く、全会一致で議決されたと言う事実を鑑みると、それぞれの市町村の意見や災害廃棄物広域処理に関する国の基本的な考え方も伺いながら、もう少し慎重に判断すべきではなかったのかと考えている。

海野 誓生 議員（日向市）

「広域最終処分場建設について」

問 2町2村の広域最終処分場建設については、平成11年に門川町に建設

答 することが決定され、広域連合で事務を継承して以来、今日まで具体的な進展は見られなかった。今回、新たな候補地を選定することが確認されたとのことであるが、そこに至った理由は何か。

答 広域最終処分場については、平成11年7月に「日向・入郷ごみ対策協議会」において門川町内に建設することで承認されていた。その後、地域住民との協議をおこない合意形成に努めてきたが、地域内での計画見直しの意見等が出され、保留の状態が続いている。今回、事業推進を図るために広域最終処分場建設推進協議会において協議を行った結果、新たな候補地選定作業に至ったところである。

柏田 公和 議員 (日向市)

「広域連合構成自治体の合意形成に
ついで」

問 現在、広域連合構成団体の合意のもとに、各事務事業を行っている。今後、地方分権、少子高齢化が進む中で、広域連合として取り組む新たな事業の取捨選択、合意形成を図る基準となる考え方等について連合長の見解を伺う。

答

地方分権の推進に伴い、都道府県の権限が市町村に移譲されるなど、地方自治体が果たす責任と役割は一層大きくなることが見込まれており、事務処理の共同化などにより、これまでの事務処理のあり方を見直し、効率的・効果的な行政サービスを提供することは、大変重要なことであると認識している。広域連合の新たな事務については、日向・東臼杵市町村振興協議会の中で、広域連合の新たな業務について、共同処理とした場合の効率性や有効性などについても、十分検証しながら協議が行われることになると考えている。

神崎 千香子 議員 (門川町)

「延命化長期計画における数値目標の
根拠について」

問 延命化長期計画において、ごみ減量化目標を平成30年度まで毎年2%減の20%減とのことだが、2%と設定した根拠と考え方を伺う。

答 広域連合構成団体のごみ処理基本計画や現状におけるごみ排出量の推移、将来の焼却施設の規模などを総合的に検証しながら、確実性のある数値目標を設定することの重要性を鑑み、年率2%、10年間で20%とする減量化目標を設定している。

答 広域連合の定例会は、年3回です。今回の議会(定例会)は、11月27日の予定です。平成23年度歳入歳出決算等が審議されます。



広域連合議会議員名簿

平成24年6月7日現在

議長	黒木 円治 (日向市)
副議長	安田 茂明 (門川町)
議員	木田 吉信 (日向市)
	柏田 公和 (日向市)
	溝口 孝 (日向市)
	鈴木 富士男 (日向市)
	海野 誓生 (日向市)
	松葉 通明 (日向市)
	甲斐 善重郎 (日向市)
	安藤 福松 (門川町)
	神崎 千香子 (門川町)
	園田 義彦 (美郷町)
	新玉 卓教 (美郷町)
	黒田 仁志 (美郷町)
	西田 喜一郎 (諸塚村)
	西川 紀代子 (諸塚村)
	河口 吉弘 (椎葉村)
	那須 清 (椎葉村)

選出市町村別、敬称略

ごあいさつ

副長 小林 隆洋



平成24年第2回議会において、日向東臼杵南部広域連合の副長に選任されました。

広域連合の業務は、圏域が一体となつて取り組んでおります。ごみ処理施設や、火葬場の管理運営など、いずれもが住民生活に直結いたします。大変重要な業務を担っていると考えています。

今後は、38年間の行政経験をもとに黒木広域連合長を補佐しながら、広域連合の充実、発展と圏域のさらなる連携強化に向けて、全力を挙げ、てまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

● 小林隆洋副長 略歴

日向市幸脇出身。昭和26年生。60歳。昭和49年4月に日向市役所に入庁。総務部契約管理課長、企画部企画課長、総務部長などを歴任。本年4月より日向市副市長。

日向地区斎場東郷霊苑からのお知らせ

◎納棺時の副葬品についてのお願い

東郷霊苑では、火葬炉内での火災や爆発事故、ダイオキシン類の発生を防止するため、棺に入れる副葬品の制限を行っています。
納棺の際の副葬品は、最小限でお願いするとともに、次の品目は、お納めにならないようご協力をお願いいたします。

副葬品として制限されるもの

ダイオキシン類などの発生源となるもの



ビニール製品（バッグ・靴・玩具など）
化学合成繊維製品（衣類・寝具・敷物など）
発泡スチロール製品（枕・緩衝材など）
その他の製品（CD類・ゴルフボールなど）

火葬炉設備の故障の原因となるもの



カーボン製品（杖・釣竿・ゴルフクラブなど）
コイン類（硬貨・メダルなど）

可燃物であっても火葬の妨げになる燃えにくいもの



果物（スイカ・メロンなどの大きな果物）
書籍（辞書・アルバムなど厚みがある書物）
繊維製品（多くの衣類、大きいぬいぐるみなど）

ご遺骨損傷の原因となるもの



金属製品（携帯電話・携帯音楽プレイヤーなど）
ガラス製品（酒瓶・鏡・食器類など）
爆発物（缶・スプレー・ライター・電池類など）

◎東郷霊苑使用料について

東郷霊苑では、よりよい葬送となるよう地域の皆様のご意見を聞き入れながら、火葬業務の安定運営に努めています。
使用料については、次のとおりです。

区分		13歳以上	13歳未満	改葬遺体
		1体	1体	1棺
火葬等	管内1	23,000円	16,000円	14,000円
	管内2	35,000円	24,000円	21,000円
	管外	69,000円	48,000円	42,000円
安置室使用		1夜につき 5,000円		
待合室使用		通夜を行う場合	1回につき	7,000円
		葬儀を行う場合	1回につき	5,000円
		通夜及び葬儀を行う場合	1回につき	10,000円



待合室ロビー

- (1) 「管内1」とは、死亡者が日向市、門川町、美郷町、諸塚村又は椎葉村の住民。ただし、椎葉村については、尾向区、大河内区、不土野区、尾八重区、鹿野遊区及び仲塔区を除く。
- (2) 「管内2」とは、死亡者が椎葉村の尾向区等の住民。
- (3) 「管外」とは、死亡者が「管内1」及び「管内2」以外の住民。

◎東郷霊苑で、お通夜・葬儀ができます

東郷霊苑には、待合室が3室（和室1・和洋室2）あり、小規模な通夜・葬儀が可能です。お通夜・葬儀・告別式・火葬まで、お葬式のすべてを同じ施設で行えるため、大変便利です。

ご利用を希望される方は、各葬祭業者にお問い合わせください。

※ 料金は、上段の東郷霊苑使用料の待合室使用欄のとおりです。

なお、料金は施設使用料のみです。その他の葬祭費用は、含まれません。



和洋室

【東郷霊苑に関するお問合せ】
〒883-0034 日向市大字富高 2192 番地
日向東臼杵南部広域連合 業務第1係
Tel 0982-53-3401 fax 0982-52-7889
e-mail : rengo@hyugacity.jp

編集後記

異動して、2年目の秋を迎えました。自然と人に恵まれた環境でごみ焼却処理業務を担当しています。圏域5市町村でスクラム組んで、「one for all, all for one」の気持ちで住民福祉の向上に努めていきたいと考えています。そのためには、自己の健康管理（メタボ対策がメイン）も大事と思い、昼休み時間ウォーキングを始めましたが、夜に秋の恵み山の幸・海の幸を食べてしまうので体重の変化が見られません（N）